

提 案 の 概 要

施設名：上飯田福祉会館 ・ 児童館

団体名：特定非営利活動法人かくれんぼ・名古屋市社会福祉協議会コンソーシアム

1 福祉会館業務

(1) 管理運営全般について

①施設管理運営の基本方針等

理念

- 1 高齢者が地域の中で健康でいきいきと暮らせるよう支援します。
- 2 高齢者の健康の増進、教養の向上を推進します。
- 3 高齢者のレクリエーション活動、自主活動の場を提供します。
- 4 高齢者が福祉会館を拠点として交流し、地域で活躍ができるよう取り組みます。

基本方針

- 1 親切・丁寧（親身に対応し、いきいきと暮らせるよう支援）
- 2 安心・安全・平等（施設保守管理、事故防止、快適な空間の提供、平等な接遇）
- 3 法令遵守（運営に関わる各種法令、協定書の遵守）
- 4 地域交流・世代間交流の促進（地域、児童館との連携により交流を促進）

②管理運営体制（職員配置及び人材の確保・育成計画等）

職員配置

社会福祉の向上に理解と熱意を持ち、必要な経験と資格を持った職員を配置します。

人材の確保

- 1 必要な経験、資格を有した職員を法人より選出します。
- 2 人材不足によるサービス低下を防ぐため随時採用を行います。
- 3 法令を遵守した働きやすい職場環境を保持し、退職者を出さないよう努めます。

育成計画

各種研修、評価制度の実施を通じて職員の資質向上と社会福祉に貢献する人材を育成します。

・新人研修 ・基礎研修 ・キャリア研修 ・法人研修 ・外部研修 ・評価制度

(2) 事業運営の実施計画について

①生活相談及び健康相談

利用者が安心して暮らす事ができるように各種の相談ができる場として福祉会館を活用します。

- 1 無料健康相談、介護相談、生活相談、ボランティア、就労等に関する相談事業を実施。
- 2 新たな取り組みとして心療内科による健康相談、看護師によるサロン、終活に関する相談を実施。

②教養の向上及びレクリエーション等に関する事業

趣味教養講座の実施、各種行事の開催を通じて生きがい、やりがいを利用者提供します。

- 1 趣味教養に類する講座、単発講座を実施。
- 2 各種コンテスト、発表会、展示会を開催。
- 3 講座、同好会の発表の場として「演芸会」を外部劇場にて開催。
- 4 新たな取り組みとして認知症サポーター養成講座、認知症予防をテーマとした劇の上演を企画。

③機能回復訓練の実施

機能回復訓練を実施し、利用者の認知症予防や介護予防に貢献します。

- 1 機能回復訓練に類する講座、単発講座を実施。
- 2 認知症予防事業による機能回復訓練、認知症予防リーダー派遣を実施。
- 3 新たな取り組みとして「のどの筋トレ」講座を企画。

その他の事業

1 健康づくり

- (1) 福祉会館講座、アラカルト講座、すこやか健康講座等の各種講座を実施し、健康づくりに貢献。
- (2) 医療関係者、介護関係者による無料健康相談を定期的実施。
- (3) 新たな取り組みとしてコミュニケーションロボットを活用した講座、サロンを企画。

2 仲間づくり・憩いの場

- (1) 喫茶設備「珈茶点」の運営を継続し、仲間づくり・憩いの場として活用します
- (2) 自主的活動である同好会の活動を支援します。
- (3) 卓球、囲碁将棋等の自由利用を継続し、仲間づくりにつなげます。

3 その他（地域の団体や事業所、施設等の連携事業、区内の施設を利用した出張講座等）

- (1) 区内の施設を利用した出張講座を10ヶ所、年間で100回以上開催。
- (2) 地域団体、行政関係、医師会、警察、消防等との連携による事業を実施。

4 福祉会館の設置目的を達成し、利用の促進を図るために必要な事業

- (1) 福祉会館まつりの開催（児童館との共催による夏祭り、もちつきを実施）
- (2) 地域参加型行事の開催（クリスマス会、喫茶周年祭、チャリティバザー等を実施）
- (3) 区内施設の事業、行事に参加（きた福祉フェスティバル、生涯学習センター認知症講座等）
- (4) ボランティア活動支援（登録制度を活用し、福祉会館、地域での活動を支援）

5 サービス向上

「安全」「安心」「平等」「利用者のニーズに沿った事業企画」により利用者サービスの向上につなげます。

6 利用者の意見把握

- ・利用者アンケートや運営推進委員会等を活用して意見を把握し、事業に反映させていきます。

7 利用者数増加の取り組み

- (1) 広報の継続・拡大（会館広報誌、ホームページを活用した広報体制）
- (2) 新規利用者の定着支援（自由利用・単発講座等のすぐ利用できる企画の案内）
- (3) 新講座の企画運営（利用者ニーズを検討し、新講座を企画）
- (4) 男性向け講座の実施（女性に比べ利用が少ない男性に向けた講座を実施）

8 60代の高齢者の利用促進

60代のニーズに合わせた企画を行なう事で利用促進につなげていきます

④入浴事業

- 1 開館日 13:15～15:30 に実施（男湯、女湯を1時間毎に入れ替え）
- 2 入浴前の血圧チェックを実施し、異常があれば看護師による指導を行います。
- 3 毎月6日、26日を風呂の日として保温、保湿効果のある入浴剤を使用します。

⑤電話相談事業

- 1 毎週火・金曜日に北慈愛会による福祉電話を実施します。
- 2 見守り対象者から相談を受けた場合は速やかに担当機関への連絡を行い、安否を確認します。

2 児童館業務

(1) 管理運営全般について

①施設管理運営の基本方針等

子どもの意見の尊重と最善の利益を考慮し、子どもの健全な育成を図ります。

○子どもにとって

安心して楽しく遊べる居場所であり、幅広い世代の子ども同士が出会い、職員との信頼関係の形成により、本人が困った時や悩んだ時に頼ることができる児童館を目指します。

○子育てをする家庭にとって

自由に楽しく交流や情報交換ができる居場所であり、子育てに不安を感じた時に頼ることができ、保護者同士の仲間づくりができる児童館を目指します。

○地域にとって

地域全体で子どもの健全育成を進めるため、住民を始め子どもの育成や子育て支援等に関わる団体や関係機関がつながる場であり、人材が育成される児童館を目指します。

- 【基本方針】
- 1 居場所づくり・仲間づくりをすすめる児童館
 - 2 子ども・子育てに関する身近で専門的な相談援助を行う児童館
 - 3 地域で子ども・子育てを支えるネットワーク・人材を広げる児童館

②管理運営体制（職員配置及び人材の確保・育成計画等）

【職員配置】

市民感覚と人権意識、社会人として必要なビジネススキル、現場で必要となる知識を兼ね備えた職員を配置します。

館長 1名、事務職員 1名、児童の遊びを指導する者 2名の常勤職員

留守家庭児童クラブ支援員 2名

【人材の確保と育成計画】

市社会福祉協議会が一括して人材を募集・採用を行うというスケールメリットを活かして、多様な人材を確保します。

専門性を活かした質の高い事業運営を行い、研修や情報交換等を通じ人材育成を行います。

他区（他館）との合同研修や情報交換の中で、お互いを切磋琢磨し、専門性を向上させ質の高いサービスに努めます。

(2) 事業運営の実施計画について

①子ども育成活動

周りから大切にされ、愛され、信頼されることで「自信を持つこと」「自分が愛おしいと思えること」「将来に夢が持てること」の子どもの育ちに不可欠なこの3点を柱とし、調和のとれた自立発達を促すための事業を計画的かつ効果的に進めます。

1 地域の中で子どもの居場所・遊びの拠点となることを目指します

家庭や学校ではない居場所として、多様な人間との出会いを保障し、さまざまな遊びや仲間づくりができる場にします。（こぐま会と遊ぼう、遊戯室、ホール、屋外遊園等）

一人ひとりの思いに合わせて丁寧に接することで、自己肯定感を養うとともに、他者を認め、いたわる心を育みます。

2 子ども達の主体性を育みます

子どもたちの社会性や積極性を養い、意欲と共に主体性を伸ばします。そして、創造力や企画力を最大限に活かし、達成感を感じることができる事業を実施します。

（「じどうかんまつり」、「こどものまち」でのキッズボランティア活動など）

3 青少年の自己確立を支援します

思春期の不安や迷いを人とのつながりの中で乗り越えていく力を身に付けられるよう支援を行います。また、学習支援の機会などを設け、将来の目標を育めるよう支援を行い、地域の将来の担い手を育成します。（ナイト児童館「カフェタイム等」、中学生の学習支援事業）

②子育て支援活動

親が育児への喜びや自信を持てるよう、必要な情報を提供し、事業を計画的かつ効果的に行います。地域とつながりを持ちながら、子育てに向き合えるように支援します。

1 子どもの育ちへの支援・相談援助を行います

子どもの育ちや発達に応じた遊びを提供します。安全にゆったりと過ごせる雰囲気の中で、子ども同士と一緒に遊び、触れ合う姿を見守りながら、育児相談がしやすい環境をつくります。(年齢ごとのクラブ活動、プレイルーム、赤ちゃんルーム、子育て支援ルーム)

2 親育ちへ(親学)の支援を行います

子育て世代の保護者や支援者がつながる場を設け、育児への不安や疑問を共有し、学べる環境をつくります。

3 育児環境設備への支援をします

主任児童委員、保育園や子育て支援にかかわるNPO、病院等の個人や団体とのこれまでのつながりを基盤にして、「安心して子育て・子育てできる地域づくり」を目指します。(移動児童館、なかよし広場、子育て学びの講座等)

「子育て情報コーナー」を充実させ、必要な方に必要な情報が届くように工夫を図ります。育児への不安や疑問の相談には丁寧に対応し、必要に応じて連携している関係機関につなぎます。

③地域福祉促進活動

子どもが健やかに育つためには、「家庭」だけでなく、地域(社会)全体で支援していくことが必要です。地域住民、関係機関と協力し、地域で共に支え合い「安心して子育て・子育てできる地域づくり」を進めます。

1 地域づくりを一緒に考えます

長年培ってきた各種団体とのつながり、ボランティアセンター等の機能を最大限に活用し、地域の子育てを支え、「安心して子育て・子育てできる地域づくり」を発信します。(公園や子育てサロンでの移動児童館、児童館まつり、区民まつり)

2 地域へ積極的に情報発信をします

子どもの姿から捉えられる地域の現状や課題を、事業を通じ積極的に発信します。地域の課題をともに考え、解決していく土壌づくりにつなげます。

3 地域とのつながりながら事業を行います

民生委員児童委員や住民などの「地域の力」、NPOや民間団体等の「専門の力」など、本会がこれまで培ってきたネットワークを活かし、つながりながら事業を行います。また、またボランティア等の育成と活動支援を行っています。(子育て支援ルーム、なかよし広場、サマーボランティア、子ども会ボランティアと遊ぼう)

④留守家庭児童健全育成事業

遊びや様々な活動を通して、仲間づくりをすることや学ぶことは、子どもの成長に不可欠です。子どもの社会性や主体性を伸ばし、生活内容を豊かにすることに主眼を置き、事業を効果的かつ計画的に行います。また、職員間で連携を密に、施設全体で見守る体制をつくります。

1 人との関わりを深める

登録児童だけでなく、日常的に施設を利用する子どもとつながることを進めます。様々な子どもとのつながりから、より多くの学びの機会を得、社会性の発達につなげます。(館行事への参加、館利用者との交流、児童館まつりのゲームコーナー参加等)

2 安全で安心な環境づくり

家庭的な雰囲気の中で安心して過ごせるよう努めます。また、一人ひとりの子どもの状況を詳細に把握し、安心して安全に過ごせる環境づくりを目指します。

3 生活習慣を身につける

自分で身の回りのことが出来、集団で過ごす為に必要なルールを守れるような、子どもの生活習慣の習得を支援します。

3 収支計画について

①管理運営にかかる費用等

「市民の皆様が利用する公共施設」であることを念頭に置き、より効率的かつ効果的な管理運営に努めます。

【上飯田福祉会館（特定非営利活動法人かくれんぼ）】

- 1 法令点検発注、修繕、備品購入を行う際は数社の見積書を比較検討し、経費削減に努めます。
- 2 日常的に光熱水費の削減に努め、経費の削減に努めます。
- 3 適切な勤務体制を取り、人件費を適正に保ちます。

【上飯田児童館（社会福祉法人名古屋市北区社会福祉協議会）】

- 1 専門の知識を持った職員を効率的に配置し、質の高いサービスを提供します。
- 2 利用者の利便性を向上させる施設修繕に取り組み、快適な空間づくりに努めます。
- 3 安心して過ごせる環境整備に努めながら、節電などに積極的に取り組み経費の節減に努めます。

■収支予算（令和2年度分）

		福祉会館分	児童館分
人件費		23,081,000 円	19,045,000 円
物件費	管理費	14,883,000 円	7,300,000 円
	事業費		3,212,000 円
児童クラブ			3,745,000 円
中学生の学習支援事業			5,191,000 円
小規模修繕費		1,572,000 円	1,350,000 円
児童館ボランティア派遣費			400,000 円
合 計		39,536,000 円	40,243,000 円